

平成28年度我孫子市男女共同参画審議会 議事録

- 1 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成28年10月3日(月) 午前10時～11時10分
- 3 開催場所 議会棟B会議室
- 4 出席者 大村芳昭委員 市之瀬啓之委員 福島慎太郎委員 栗原千鶴委員
柳川眞佐子委員 石井美枝子委員 横田光夫委員 平山亮子委員
欠席者 柚木理子委員 池田尚史委員 吉田公子委員
事務局 松谷秘書広報課長 小池男女共同参画室長 海老原主任
大島男女共同参画推進員
- 5 議題
 - 1 委員紹介
 - 2 会長及び副会長の互選について
 - 3 傍聴要領の決定について
 - 4 平成27年度実施事業実績報告について
 - 5 平成28年度推進事業について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人
- 8 会議の内容
 - (1) 会長及び副会長の互選について
会長を大村委員、副会長を柳川委員と決定。
 - (2) 傍聴要領の決定について
○ 我孫子市男女共同参画審議会傍聴要領を決定
 - (3) 平成27年度実施事業実績報告について
○ 実績報告について事務局から説明
 - ・ 全85事業のうち、担当課評価ではa(成果や効果があった)が34(昨年度30)事業、b(現状どおり)が50(同53)事業、c(成果や効果がなかった)が1(同2)事業である。
 - ・ 第二次プラン重点施策である「(1)政策・方針決定過程への女性の参画を図る」及び「(10)男女の家庭生活、地域生活、職場生活等の調和を図る」から、以下の事業について説明した。
 - 事業No.1 審議会等への委員の登用
 - 事業No.2 行政委員会への女性委員の登用
 - 事業No.3 市女性管理職の登用
 - 事業No.5 自治会、まちづくり協議会等における女性の参画の働きかけ
 - 事業No.6 自主防災組織における女性の参画の働きかけ
 - 事業No.7 事業者等における男女共同参画への働きかけ

- 事業No.61 学童保育・あびっ子クラブの運営
- 事業No.62 一時預かりの実施
- 事業No.64 待機児童ゼロの継続的な取り組み
- 事業No.70 あかちゃんステーションの整備
- 事業No.78 育児休業・介護及び看護休暇の男性取得
- 事業No.79 ボランティア休暇の取得促進

委員からの主な意見

【柳川委員】 事業No.2について、法改正に伴い女性委員が誕生したのはとても素晴らしいことだが、できれば女性は2人、複数いた方がいいと思う。今後、推薦等を行う際には、配慮してもらいたい。

(事務局) 今後も女性が積極的に加わることができるよう、啓発を行っていきたい。

【大村委員】 事業No.64待機児童ゼロの継続的な取り組みについて、他市では保育園の建設等に近隣の住民が反対してうまくいかないなどの話があるが、我孫子市がうまくいっている要因はどこにあるのか。

(事務局) 我孫子市では、保育園等の整備計画を策定する場合、各地区の保育の需要量を踏まえて計画を策定している。

保育園の整備事業者が計画地の近隣住民との合意形成を図ることができずに断念したケースもある。その時は改めて市が保育園の整備事業者を募集し変更した。

【福島委員】 事業No.78育児休業の男性取得について、最近ではマタハラ（マタニティ・ハラスメント）の男性版「パタハラ」という言葉がある。具体的には「男性とは、父親とはこうあるべき」という固定観念で部下の育児休暇を妨げるなどである。こういったことが起こらないよう、上司の方も含めた教育が必要ではないか。

(事務局) 昨年度、総務課と男女共同参画室の共催で管理職対象の「イクボス研修」を行い、市長・副市長とともに「イクボス宣言」を行った。（※イクボスとは…職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと）。また、昨年度の本部会議で本部長（市長）から、長期間は難しいかもしれないが、1週間・2週間といった短期間でも休暇を取得することができるよう所属長が取得しやすい雰囲気を作ってほしいと呼びかけがあった。今後も啓発を続けていく。

【大村委員】 事業No.79ボランティア休暇について、事務局から運転ボランティアと説明があったが、これはどういったものか。

(事務局) 社会福祉協議会で実施しているもので、透析を行っている方や障害をお持ちの方を病院等へ送迎するボランティアである。

【横田委員】市職員のボランティアグループがあり、その中で対応してもらっている。このほかにも例えば障害をお持ちの方が平日キャンプに行く場合、市の福祉専門職の方がボランティアで参加しているという話も聞いているが、ボランティア休暇ではなく、個人の有給休暇で対応しているようだ。

(事務局) ボランティア休暇はこれらの他に災害関係などももちろん対象になるが、通常の有給休暇で対応しているケースも多く、全体像の把握は難しい。

【柳川委員】ボランティア休暇は有給か。

(事務局) 有給。

【柳川委員】事業No.78育児休暇について、子育て休暇を取得することができるそもその対象人数が知りたい。(対象者◎人中◎人が取得、という表記の方がわかりやすい)。

(事務局) 次年度以降報告できるよう総務課と調整する。

【市之瀬委員】事業No.78育児休暇について、学校現場だと夫婦とも教師というケースが多く、子育て休暇の男性取得率が非常に高い。ぜひとも子育て休暇の取得者数を来年度の評価に入れてほしい。

(事務局) 次年度はそのようにしたい。

【横田委員】大企業など職場内に託児所を設置しているケースがあるが、市役所に設置するという話はないのか。また、市内で託児所を設置している企業などを把握しているか。

(事務局) 市役所に設置する話はない。市内企業については把握していないが、市内の病院や特別養護老人ホームなどには託児所があるようだ。

(4) 平成28年度推進事業について

事務局からの説明

平成27年度の実績については、本審議会でもいただいた意見をもとに10月31日に本部会議で報告を行う。啓発事業については6月26日に男女共同参画室主催の講演会を行った。10月22日にはあびこ女性会議と共催で講演会を行う。また、男女共同参画情報紙「かがやく」は10月と2月に発行を予定している。

意見・質問 なし